

2026 年 10 月 9 日

お客さま各位

ジブラルタ生命保険株式会社

当社営業社員チャネルに対する販売停止措置について

平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当社の営業社員チャネルについて、2026 年 10 月 13 日から 2027 年 1 月 31 日までの間、新規契約の販売活動を停止する措置を講じることとなりました。お客さまをはじめ関係者の皆さまにご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

今回の販売停止措置は、当社の営業社員チャネルにおける新規契約の販売活動を対象とするものです。募集代理店を通じた当社商品の販売は対象ではないため、所定の要件を満たす募集代理店では、引き続き当社商品をお取り扱いいただけます。

なお、今回の措置は新規契約の販売活動に関するものであり、現在ご加入いただいている当社のご契約には影響ございません。契約内容に基づく保障、保険金・給付金のお支払いおよび各種お手続きは、従来どおり継続いたします。ご契約内容やお手続きについてご不明な点がございましたら、ご契約をお取り扱いした募集代理店または下記窓口までお問い合わせください。

当社は、お客さまに安心して当社商品をご利用いただけるよう、引き続き適切な保険募集およびお客さま対応に努めてまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関する詳細は、当社ホームページ掲載の 10 月 9 日付プレスリリース「金融庁による行政処分について」をご確認ください。

【当社プレスリリース URL】

[https://www.gib-life.co.jp/st/about/is_pdf/20261009.pdf]

ご不明な点等がございましたら、以下までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【本件に関する問い合わせ先】

ジブラルタ生命保険株式会社 コールセンター

0120-37-2269（通話料無料）

受付時間：平日 9：00～18：00、土曜 9：00～17：00（日曜・祝日・年末年始を除く）

以上